行政改革の取り組みを報告します

問い合わせ　行政経営課　☎38-2005

市役所本庁舎

本市では、市民の参画と協働による新しい時代への対応と財政健全化を図ることを目的として、平成19年10月に「行政改革実施計画」を策定し、平成19年度から平成23年度までの期間で62にわたる実施項目を定め、市民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら改革に取り組んでまいりました。このたび、この５年度間の取り組みの成果について報告します。

平成十九年度から二十三年度の取り組み

特に効果のあった項目

■**未納・滞納者への民間事業者等による電話催告の導入**
収税課、住宅課、保険医療助成課の徴収業務について委託・派遣・臨職による電話催告を実施した結果、五千四百八十一万八千円の効果額がありました。特に、件数の多い少額の未納・滞納について効果がありました。

■**インターネット公売の実施**
インターネット公売およびオークションを実施した結果、千三百五十一万一千円の効果額がありました。

■**財政指標目標値の設定**
平成二十二年度末で一般会計の市債残高を六百九十億円台にする目標に対し、平成二十二年度末の一般会計の市債残高は六百七十九億円となり目標を超える効果額がありました。なお、平成二十三年度末での市債残高は六百三十六億円であり、更に減少しております。

計画どおりの効果があった項目

■**市立芦屋病院の経営の改善**
平成二十一年度から運営形態を地方公営企業法の全部適用とし、「市立芦屋病院改革プラン」に基づき経営改善に取り組み、一定の成果がありました。

■**指定管理者制度の導入**
和風園で指定管理者制度を導入しました。

■**効果的・効率的な施設運営や業務のあり方、官民の役割分担を見直す中で指定管理者制度導入等の民間委託を検討する**
霊園・市民センターにおいて民間委託の導入は未実施でしたが、あしや市民活動センター・美術博物館で計画どおり指定管理者制度を導入し、また、公営住宅での指定管理者制度の導入を決定しました。

■**給与水準の抑制**
給与や管理職手当等の削減を実施した結果、一億五千九十八万九千円の効果額がありました。

■**特別職等の給与等減額**
市長・副市長・教育長の給与と退職手当の減額改定を行い、目標を上回る四千二百四十万三千円の効果額がありました。

芦屋川（公光橋周辺）

計画どおりの効果が上がらなかった項目

■**処分可能な土地の売却・貸付**
計画のうち、市立芦屋高校跡地が土砂災害特別警戒区域に指定されたことにより売却が遅れたため、目標額に届きませんでした。

■**クレジットカード決済等の多様な納付手段の導入**
コンビニ収納は、費用対効果から導入できませんでしたが、次期行革項目に引き継ぎ、住民情報システムの入れ替えに合わせて導入します。

■**人事評価の導入**
課長級以上の職員を対象に人事評価制度を実施しました。今後現行制度の課題を抽出し、全職員への導入を次期行革に引き継ぎます。

■**職員数の削減**
平成十九年四月一日現在で普通会計職員数七百三人のところ、平成二十四年四月一日現在では六百七十人となり、目標である六百四人には届かず、人数的には計画を達成することはできませんでしたが、効果額としては二十六億七千三百六十四万七千円で計画以上の削減となりました。適正な人員配置となるよう、引き続き次期行革で検討していきます。

検討の結果実施しなかった項目

■**市庁舎等へのESCO（民間資金での省エネ機器の導入等）導入の検討**
ESCO事業は規模と利用形態で制約があり、導入できませんでした。今後の新築や大規模改修の際には導入を視野に入れていきます。

■**可燃ごみの有料化の検討**
有料化の目的であるごみの減量が進んでいるところから、現在のところ有料化は難しいですが、近隣他市に有料化の動きがあれば、越境ごみの問題もありますので検討が必要と考えます。

実績額について

この５年度間の全体の行革効果目標額40億6,898万円に対し、実績額は48億3,967万９千円であり、７億7,069万９千円の目標額を上回る効果がありました。

〔計画額〕40億6,898万円　〔実績額〕48億3,967万９千円

（単位：千円）

合計（62項目）	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	５年間合計
計画額（A）	1,349,740	833,700	538,400	650,920	696,220	4,068,980
実績額（B）	571,926	708,197	956,288	1,138,601	1,464,667	4,839,679
差引（B）-（A）	△777,814	△125,503	417,888	487,681	768,447	770,699

この５年度間での取り組みの結果、危機的な財政状況を脱し、公債費負担も徐々に少なくなってきています。
しかし、依然として多額の市債残高を抱えており、景気の低迷や少子高齢化等の影響から、歳入の増加が見込めない状況にあります。
今後は、平成24年度からの行政改革実施計画に引き継いで、より一層、効率的で透明性の高い行財政システムを構築し、公共サービスの質の向上に努めるなど、課題の解決に向けていきます。

※行政改革の情報は市ホームページ・市役所北館一階の行政情報コーナー・図書館・公民館図書館・ラポルテ市民サービスコーナーでもご覧になれます。

ラ・モール芦屋（店舗・事務所）売却

市では、ラ・モール芦屋（大原町2-6）202区画の店舗・事務所を、先着順で売却します。案内書や現地を確認の上、お申し込みください。

■**対象物件**　２階店舗（202区画・内向き）面積65.19㎡
■**売却価格**　1,200万円
■**案内書**　平成25年２月28日まで市役所受付・ラポルテ市民サービスコーナー・芦屋市商工会・都市整備課で配付
市ホームページでもご覧いただけます
■**申し込み**　11月26日～平成25年２月28日までに下記へ〈先着順〉

【ラ・モール芦屋配置図】

問い合わせ　都市整備課　☎38-2074

げんきい～っぱい　みんなの幼稚園

市内公立幼稚園では、子どもと保護者とのつながりを大事にしています。昔から通園は、保護者との徒歩通園を大切にしてきました。その間の歩く道々で四季折々の草花や虫を見つけ、雲や鳥などを見たり風の冷たさや温かさ風が運んでくる草木の香りなど五感を通して感じたことを親子で共有しています。現代のようにバギーは普及していなかったので、下の子は、おんぶや抱っこ、ヨチヨチ歩きをしていました。そして、門から保育室まで届くくらいの元気な「おはようございます」の声が聞こえ、保護者と子どもが一緒に笑顔の挨拶をして幼稚園での一日が始まります。
毎朝子ども達は、いつも草花や虫を大事そうに手にし、見つけてきたことを得意げに話します。こうしたほのぼのとした風景は、今も昔も変わらぬものです。
参観日や行事等で親子のふれあい遊びをすると子どもはもちろん、保護者も笑顔になります。子どもは抱っこやくすぐりっこが大好きです。遊びを観てもらった後に、「歌う声が良く聴こえていたよ」「足がお尻につくぐらい上がっていたよ」など具体的に褒められるとより一層張り切って、次の事にもチャレンジしようとします。また、自分達が園で育てている野菜などの成長を一緒に見てもらうことや自分が取り組んでいる竹馬などの遊びを観てもらうこと、ウサギの餌にする野菜くずを持たせてもらうことも子どもにとってはとても嬉しい事です。
子どもは、保護者の言動から敏感に思いをくみ取り感じ取っています。保護者の愛情をたっぷり受けとめて成長した子どもが、将来、幼稚園で体験したことを懐かしい思い出話として話してくれるのを楽しみに待っていてください。将来の苦難を乗り越える原動力にもなることでしょう。思い出は心の貯金、財産となっていきます。

問い合わせ　学校教育課　☎38-2087

経済課からのお知らせ

問い合わせ　経済課　☎38-2033

狩猟シーズン（11月15日～２月15日）　ご注意ください！

【入山者（ハイカー）の皆さんへ】
■山の中へ入る際は、黄色など明るい色の目立つ服装を心がけてください（迷彩服は厳禁です）。また、白色タオルはシカと間違えられやすいので、使用を控えてください。
■土・日曜日・祝日は、狩猟者が集中しますので、特に注意してください。
■「わな」は非常に危険です。設置の看板（標識）がある場所へは近づかないでください。
※ニホンジカおよびイノシシについては、兵庫県全域で３月15日まで猟期が延長されていますので、入山の際は十分注意してください。

【イノシシに注意！】

イノシシは、本来は山で餌を探しますが、夜間や早朝に出されるごみを狙って、街に下りてきます。人を追いかけたり、庭に侵入して花壇等を掘り返し、ユリ根やチューリップ等の球根を食べたりします。ひどい場合は門扉やフェンスを壊されたりします。
イノシシは元来おとなしい性格で、自分から他の動物を襲うことはほとんどありませんが、子連れの母親や、手負いのイノシシには十分ご注意ください。
《被害を少なくするには･･･》
■ペットの餌や、残飯等を放置しない　■ごみは、決められた時間に決められたごみステーションに出すようにする
《もし、イノシシが近づいてきたら…》
■逃げずに大きく手を振って追い払う　■荷物は絶対地面に置かない（持って行かれる）
■石を投げる等危害を加えない（危害を加えるとかえって危険）

【アライグマについて】
アライグマは北米にすむ動物で、本来日本では生息していませんでしたが、1970年代に愛玩動物として大量輸入されました。しかし、飼いきれず、途中で捨てられたり逃げ出したりして野生化し、個体数が増加して深刻な農業被害や生態系被害をもたらすようになりました。
現在は、外来生物法に基づく「外来生物特定動物」に指定され、輸入・飼育・販売が禁止されています。市内でも、年に数匹捕獲しています。アライグマは夜行性で、非常に気性が荒い動物です。見かけても近づいたりしないでください。また、「餌を与えない・屋外にペットの餌や残飯を放置しない・ごみ集積場では、ごみを出す時間を厳守」などご協力をお願いします。
《アライグマが家屋へ侵入した時は…》
害虫用くん煙剤をたいて追い払い、建物等から出たことを確認し、その侵入口を金網等で閉鎖するなど、再度の侵入を防ぐ対策をしてください。猟友会の協力を得て、猟友会駆除班が駆除に当たりますが、法的な手続きのため若干の期間を要します。
※有害鳥獣であっても、許可なく捕獲処分することは罰せられます。

【松くい虫防除のための伐倒経費の一部を助成】
松枯れの多くは、松くい虫による被害です。被害の拡大を防ぐため、被害木の伐倒経費の一部を助成します（要事前申請）。詳細は、経済課へご相談ください。
＊助成額は、15,300円/?〈１本の場合…直径30cm×高さ15mで約0.5㎥です〉

谷崎潤一郎記念館の催し

問い合わせ　谷崎潤一郎記念館　☎23-5852/FAX38-3244

【文学館講座】　作家　柳谷郁子が語る　～名作の愉（たの）しみ～
■**日時**　11月22日（木）午前10時30分～正午　■**会場**　講義室　■**内容**　多岐川恭作「網」を取り上げ、作品の背景・作家の心情などを解説　■**定員**　16人　■**講師**　柳谷郁子（作家・同人誌「播火」主宰）　■**受講料**　2,300円　■**申し込み**　上記へ

美術博物館の催し

【学芸員によるギャラリートーク】
■**日時**　11月24日（土）午後２時～　■**会場**　展示室　■**内容**　芦屋の仏教・神道の歴史について、展示品を交えて解説を行います　■**参加費**　要観覧料

問い合わせ　美術博物館　☎38-5432/FAX38-5434

第７回　芦屋市花と緑のコンクール　受賞者決定

問い合わせ　公園緑地課　☎38-2065

市では、「庭園都市あしや」を推進するために、「第７回芦屋市花と緑のコンクール」の募集をしたところ、〈個人部門〉五点、〈学校園・店舗・会社部門〉五点、〈コミュニティ部門〉二十点の、合計三十点の応募がありました。その中から今回受賞されたかたは、次のとおりです。
表彰式は十月十三日（土）に市役所で行われました。

【市長賞】
■**個人部門**　濱田千代子さん
■**学校園・店舗・会社部門**　ツボサカクリーニング工場
■**コミュニティ部門**　ラ・アセーラ芦屋管理組合園芸部

【一位】
■**個人部門**　山岡英夫さん
■**学校園・店舗・会社部門**　ギャラリー樹
■**コミュニティ部門**　東山町自治会美化推進（花づくり）部会

【二位】
■**コミュニティ部門**　芦屋ハイタウンガーランド〈花冠〉

【三位】
■**コミュニティ部門**　ＰＭＯあしや
※該当なし分については、記載していません。

第７回花と緑のコンクール表彰式

＊表彰式は、十月十三日（土）に市役所で行いました。

人権擁護委員の委嘱

遠藤　哲也氏

人権擁護委員に、新たに遠藤哲也（えんどうてつや）氏〈奥池南町〉が選任され、法務大臣から委嘱されました。

退任人権擁護委員の表彰

渡邊洋子氏

人権擁護委員として４期12年にわたり長年ご活躍いただきました渡邊洋子（わたなべ　ようこ）氏〈緑町〉に、退任にあたり、法務大臣から感謝状の贈呈がありました。

人権週間の街頭啓発と特設人権相談所

人権週間（12月4日～10日）にちなみ、山中市長が人権擁護委員とともに、ＪＲ芦屋駅前にて、街頭啓発を行います。また、特設人権相談所を開設します。
【街頭啓発】　■**日時**　12月４日（火）午前８時30分からＪＲ芦屋駅前/午前９時から阪神芦屋駅前
【特設人権相談所】　■**日時**　12月４日（火）・25日（火）午後１時～４時　■**会場**　市役所北館２階第２会議室　■**内容**　いじめ・いやがらせ、名誉棄損等、人権に関する相談（１人１時間・秘密厳守）　■**相談員**　人権擁護委員（法務大臣委嘱）　■**申し込み**　電話で下記へ

問い合わせ　人権推進担当　☎38-2055

債務整理・家計管理・こころの相談　合同無料相談会

■**日時**　12月８日（土）午後１時30分～４時30分　■**会場**　経済課・消費生活センター　■**内容**　債務整理相談を中心に、家計管理（生活再建）相談・こころの相談　■**対象**　借金やクレジットの支払い・住宅ローンの支払いでお困りのかた（１人30分）　■**持ち物**　契約書等関係資料　■**申し込み**　下記へ

問い合わせ
消費生活センター　☎38-2179

第26回　芦屋市コミスク合同文化展

■**日時**　11月30日～12月２日・午前９時～午後６時（最終日は午後３時まで）
■**会場**　市民センター多目的ホール
■**内容**　市内９コミュニティ・スクール会員の力作を展示

問い合わせ　生涯学習課　☎38-2091

有害図書は白ポストへ

青少年愛護センターでは、子どもたちに見せたくない成人向け雑誌やＤＶＤなどを回収するため、市内６カ所にステンレス製「白ポスト」を設置しており、定期的に回収作業を行っています。有害図書や有害ＤＶＤなどはご家庭に持ち込まず、白ポストへ。

【白ポスト設置場所・６カ所】
①市役所北駐車場内
②ＪＲ芦屋駅南側・緑地内
③ＪＲ芦屋駅北・ペデストリアンデッキ内
④阪神打出駅北側（道路を挟んで北側に移動）
⑤グルメシティ芦屋浜店東側・バス停北側
⑥阪急芦屋川駅前広場内

問い合わせ　青少年愛護センター　☎31-8229